

令和4年度第1回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会会議録	
議 題	1 前回会議録の承認 2 令和4年度活動方針について 3 実地調査対象事務所管課の業務について 4 令和3年度実地調査報告書に対する措置結果報告について 5 その他
日 時	令和4年6月3日（金）14時00分～16時00分
開催場所	市庁舎18階 共用会議室 なみき17（WEB会議）
出席者	加島委員長※、大立目委員※、齋藤委員、砂川委員※、寺田委員※、松委員※ （※の委員はWEB会議により参加）
欠席者	なし
開催形態	一部非公開（傍聴者なし）
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度第5回委員会会議録の承認 ・ 令和4年度活動方針の決定 ・ 令和3年度実地調査報告書に対する措置結果報告の承認
議 事	<p>【開会、会議の定足数確認、委員長職務代理者の指名】 （事務局） 定刻となりましたので、令和4年度第1回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会の開会に先立ちまして、本日の定足数について御報告いたします。</p> <p>本日は、委員全員の出席をいただいております。横浜市個人情報保護審議会規則第5条第3項により準用する、同規則第4条第2項に規定する、委員の過半数の出席という要件を満たしておりますことを、御報告いたします。</p> <p>なお、本日は傍聴人はおりません。</p> <p>この後の進行につきましては、委員長よろしく願いいたします。</p> <p>（加島委員長） ただいまから委員会を開会します。</p> <p>本日の議事に入る前に、本日の委員会はWEB会議による方法にて開催したいと思いますが、委員のみなさまよろしいでしょうか。</p> <p>（各委員） <異議なし></p> <p>（加島委員長） それでは、本日もWEB会議にて開催いたします。</p> <p>議事に先立ちまして、委員長職務代理者の指名を行いたいと思います。規定により、委員長が指名することとなっておりますので、委員長職務代理者を指名させていただきます。砂川委員にお願いしたいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。</p> <p>（各委員） <異議なし></p> <p>（加島委員長） それでは、砂川委員、よろしく願いいたします。</p> <p>【委員会の開催方法の確認】 （加島委員長） 本日の議題のうち議事(3)では、今年度調査の所管課から業務に関する御説明をさせていただきます。この際、市の事務所がかかえるセキュリティ上の課題等について議論するものですが、当委員会</p>

での議論を公開することで、当該事務所のリスクが高まるようであれば本末転倒なので、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱第4条に基づき、議事は非公開とし、調査先の具体的職場名も公表しないこととします。

1 前回会議録の確認

(加島委員長) まず、「(1) 前回会議録の承認」です。前回の会議録は、事務局から委員に送付済みです。何か御意見等がありますでしょうか。特に御意見がなければ承認といたしたいと思いますが、よろしいですか。

(各委員) <異議なし>

(加島委員長) それでは、承認といたします。

2 令和4年度活動方針について

(加島委員長) 次に、「(2) 令和4年度活動方針について」に移りたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局) <資料2に基づき説明>

(加島委員長) ありがとうございます。委員の皆さまから、何かありますでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(加島委員長) それでは、令和4年度の活動方針については、これで確定としたいと思います。

3 令和4年度実地調査対象事務所管課の業務について

(加島委員長) 次に、「(3) 令和4年度実地調査対象事務所管課の業務について」に移りたいと思います。この議題は非公開といたします。

【以下、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱第4条の規定に基づき非公開で進行】

<主な議事の趣旨>

- ・消防局と児童相談所（所管課）が、個人情報を取り扱う業務について説明
- ・説明があった業務について委員から質問があり、所管課が回答
- ・委員から次回確認したい資料について意見があった。

4 令和3年度実地調査報告書に対する措置結果報告について

(加島委員長) ここから議事を公開します。

次に、「(4) 令和3年度実地調査報告書に対する措置結果報告について」に移ります。令和3年度は、区役所こども家庭支援課に係る個人情報取扱い事務を対象に実地調査を行い、報告書で委員会としての意見を述べましたが、これに対する措置の結果が、所管課から報告されています。

事務局から報告をお願いします。

(事務局) <資料5に基づき説明>

(加島委員長) ただいま措置結果の報告がありましたが、これについて何か御意見はありますか。

(各委員) <異議なし>

	<p>(加島委員長) それでは、措置結果の内容については、これでよろしいですね。事務局から補足説明があればお願いします。</p> <p>(事務局) では、この内容をもちまして、審議会に措置結果を提出させていただきます。その後、市のホームページに掲載し、公表します。</p> <p>5 その他</p> <p>(加島委員長) 次に、「(5) その他」になりますが、事務局から何かありますか。</p> <p>(事務局) 事務局から御報告がございますので、お時間をいただければと思います。</p> <p>個人情報保護法の改正に伴う個人情報保護条例の改正の状況について情報提供させていただきます。</p> <p><報告概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月25日開催の横浜市個人情報保護審議会に条例改正について諮問を行った。 ・改正法では当委員会に代わる機能は設けられていないが、本市の個人情報保護の水準を低下させないためにも引き続き設置する方向で検討している。 <p>(加島委員長) ありがとうございました。</p> <p>ただいまの報告について、委員の皆さまから、質問などありますか。</p> <p>(各委員) <質問等なし></p> <p>(加島委員長) 最後に、事務局から何か連絡事項などはありますか。</p> <p>(事務局) 最後に、次回委員会の開催日について、日程を確認させていただきます。</p> <p>次回委員会の開催日については、7月8日(金)午後2時からとなります。</p> <p>(加島委員長) では、予定いたしました議事は以上ですので、本日の委員会を閉会といたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p> <p>【閉会】</p>
資 料	<p>資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度第5回委員会会議録(案) 2 令和4年度活動方針(案) 3 実地調査対象事務所管課の業務説明資料 4 令和3年度実地調査報告書に対する措置結果報告 5 横浜市個人情報の保護に関する条例改正について 横浜市個人情報保護審議会 中間取りまとめ案